

市役所の組織が変わります

平成20年4月 総合支所方式から「本庁方式」に

市では、行政改革の一環として、平成19年4月から3年計画で「市役所組織機構の改編」を実施します。合併後3年を経過する平成20年4月には、現在の総合支所方式から「本庁方式」への移行により、総合支所は支所となります。

また、課長職以上の管理職は、現在の9部長48課長の57人体制から、8部長3部次長32課長の43人体制を目指します。

今、なぜ改革が必要なのか

1 長門市経営改革プラン（行政改革大綱／集中改革プラン）に基づく「改革と再生」への取り組み

平成18年3月に策定した「集中改革プラン」に基づき、職員の見直しによるアウトソーシング（※1）指針を策定し、外部委託の検討を行います。

⑤ 人事評価システム（※2）導入による、年功型から能力型にシフトした人事に取り組みます。

④ 公共施設運営の見直しによるアウトソーシング（※1）指針を策定し、外部委託の検討を行います。

⑥ 平成20年度にはグループ制（※3）導入に向けて検討を始めます。

平成20年4月 総合支所方式から「本庁方式」に移行します

「本庁方式」とは、組織機構を本庁に集約し、他の庁舎を支所として利用する方式です。

支所内の課を関連する本庁部署が管轄することで、事務の効率化、組織の統一性とともに、全体のバランス調整や優先事業の選定など、行政効率の高い行政運営を目指します。

総合支所は…

平成19年度

「本庁方式」への移行準備期間として、総合支所長は部次長級を配置し、調整窓口は本庁の企画総務部に一本化します。

現行通り総合支所長が担う事務事業と、総合支所長を経由して企画総務部長等が担う事務事業とに分かれますが、「地域コミュニティ関係」や「防災対応」など、調整機能的な役割は、引き続き総合支所

体準備など、新たな行政需要への対応が求められており、抜本的な「組織機構の改編」が必要となっています。

2 財政状況が厳しさを増す

国の構造改革の一環として、三位一体の改革（国と地方の税、財政改革）による地方交付税や補助金の廃止・縮減が見込まれる中、長門市が昨年10月に作成した「中期財政見通し」では、来年度の予算

長が担います。

平成20年度

本庁と各総合支所の組織機構一本化による「本庁方式」に移行し、総合支所は支所となります。

これに伴い、市民サービスが低下しないよう、窓口での申請や手続きに際し、1カ所で各種の行政サービスが提供できる、ワンストップサービスを実行する「市民窓口センター」（仮称）の設置を予定しています。

なお、事務事業の調整機能的な役割は引き続き支所長が担いますが、企画総務部関係を除く事務については、支所長を経由することなく本庁の関係部長が担うこととなります。

本庁は…

平成19年度

収入役制度の廃止により、前収入役の業務を担当する部長級の「会計管理者」を新設します。

経済建設部を「経済振興部」と「建設部」に分割します。「経済振興部」には、6次産業振興に向けた関連部署を配置し、連携強化と集中のもと、地域産業の振興と底上げを目指します。

編成において相当の財源不足が見込まれ、すべての事務事業の見直しなどとともに、限られた経費で最大の効果をあげる効率の高い財政運営が急務となっています。

3 総合支所方式の短所を取り除く

本庁と各総合支所間の事務的連絡や連携不足といった問題、地域間の垣根を取り払うことの困難さなど、総合支所方式における課題の解決には、組織機構の一本化による「本庁方式」への移行が必要となっています。

組織機構の改編は

3年計画で段階的に実施

市役所組織機構の改編は、平成19年度から平成21年度までの3年計画で段階的に実施します。

改編にあたっては、「3つの方針」

平成20年度

「本庁方式」への移行に併せ、市民福祉部などの改編による組織のスリム化を行います。

本庁・総合支所共通

平成21年度

「検証」・「見直し」による総仕上げとともに、新たな組織機構改編に取り組みます。

平成19年度主な組織機構改編

- ① 「助役」制度の見直しに伴い、「副市長」に名称を変更します
- ② 収入役制度は廃止となり、会計課長を兼務する部長級の「会計管理者」を新設します
- ③ 経済建設部を「経済振興部」（商工観光課・農林課・水産課）と「建設部」（都市建設課・下水道課・水道課）に分割します。「建設課」と「都市計画課」を統合し、「都市建設課」を設置します。「水道課」を建設部の所管とします
- ④ 総合支所長は、総務課長を兼務する部次長級を配置します
- ⑤ 本庁の「監理課」を「財政課」に統合します
- ⑥ 総合支所の「経済課」と「施設課」を統合し、「経済施設課」を設置します
- ⑦ 教育委員会の3事務所については、公民館（三隅公民館・日置農村環境改善センター・油谷中央公民館）

と「具体化への6指針」に基づいて進めていきます。

改編の3方針

- ① 平成19年度から平成21年度にかけての3カ年計画とします。
- ② 現在の「総合支所方式」は、合併後3年を経過する平成20年度から「本庁方式」に移行し、総合支所を「支所」とします。
- ③ 改編は段階的にを行い、「改革と再生」を具現化します。

具体化への6指針

- ① 平成20年度を目標に、本庁方式による本庁と総合支所組織機構の一本化を行います。
- ② 部の見直しを行うとともに、部次長制を導入します。
- ③ 課の統廃合により、課長・主幹等を削減します。また、組織の機動力と総合力を高め、さらに職員配

用語の説明

- ※1 アウトソーシング 業務の外部委託
- ※2 人事評価システム 職員の能力・実績等を評価するなかで、組織の活性化、適材適所配置などに活用する総合的な人事制度
- ※3 グループ制 現行の係単位の事務を課単位とし、事務量や緊急度等に応じて担当課長権限でグループを編成。職員の流動化、協調性確保とともに意思決定の迅速化を図ることができま

として改編し、館長は嘱託職員を配置します

職員給与の減額、定員管理の適正化などで平成19年度は

4億5千万円削減へ

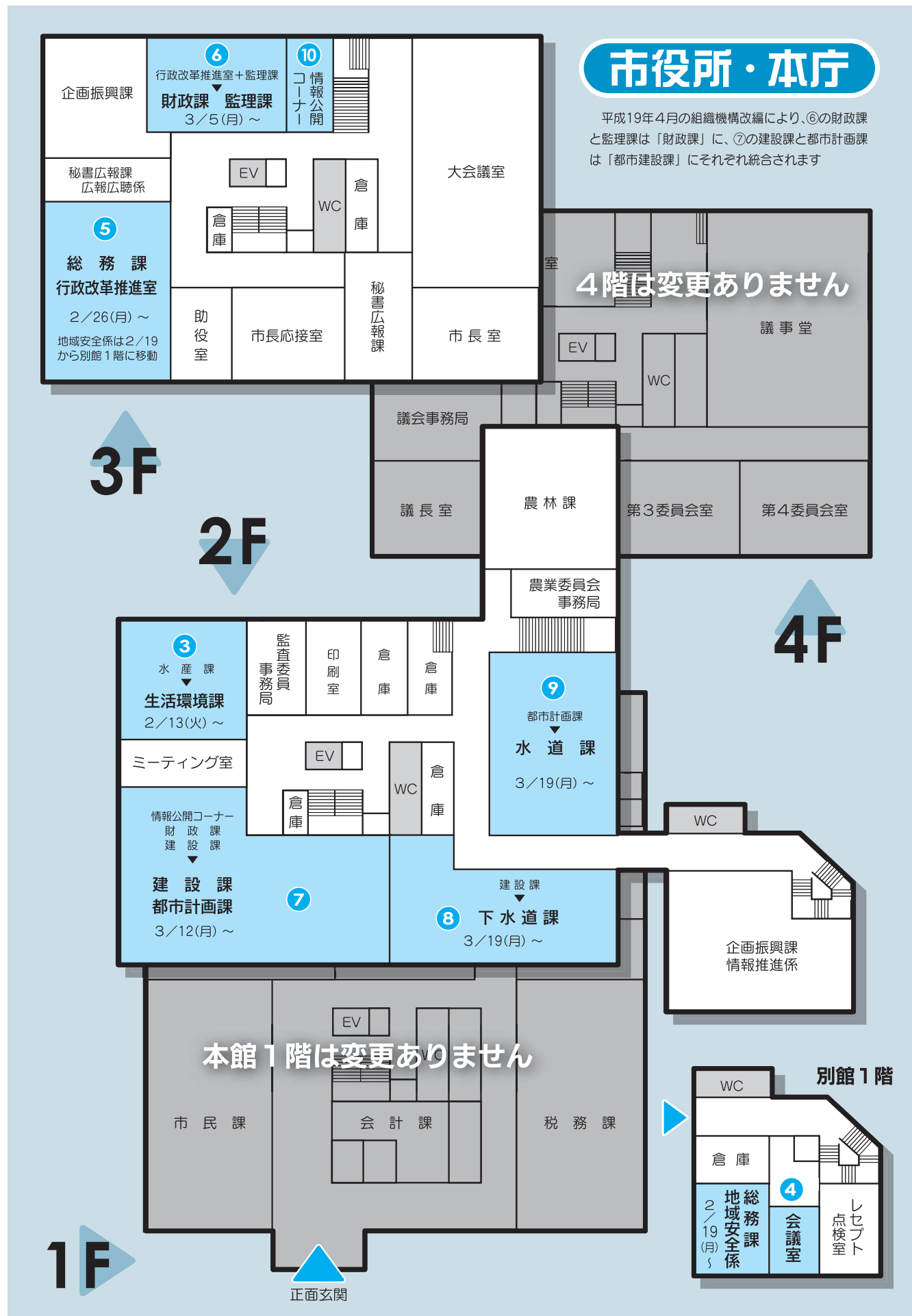
市では、厳しい財政事情をふまへ、職員給与の見直し（平成18年4月：平均4.8%減）や職員数の削減（平成17・18年度：約30人削減）、職員出張旅費の見直し（平成18年10月：県内日当廃止）を実施しています。

また、市長など特別職の報酬額等について、見直しを検討することとしています。

なお、各種補助金の見直しをはじめ、市政全般にわたり引き続き行政改革を推進してまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

問い合わせ

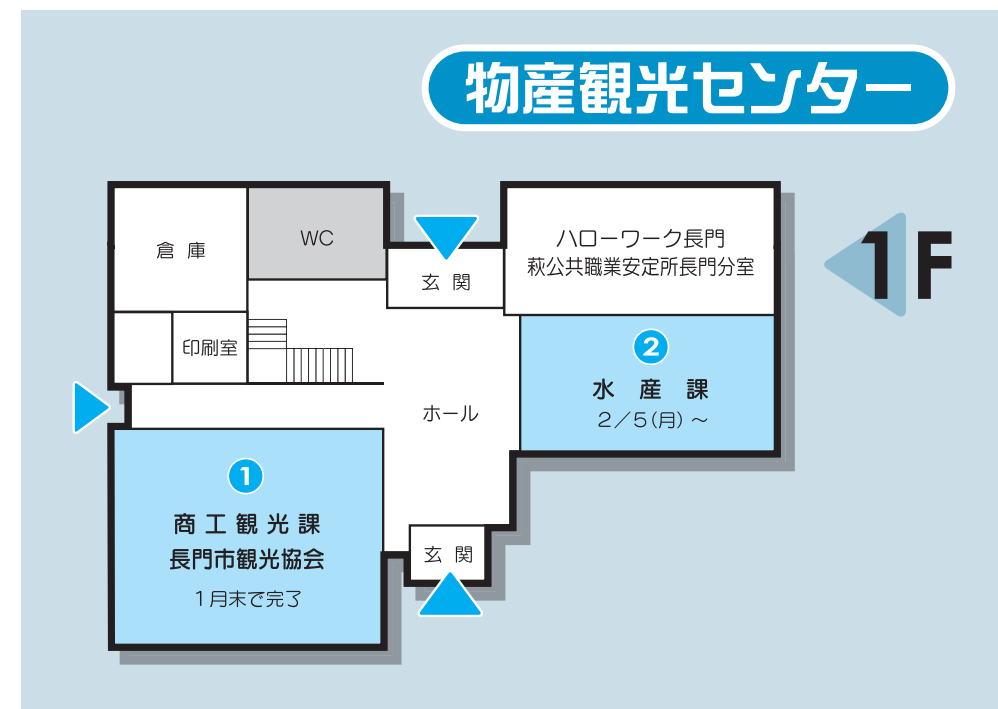
総務課 人事係 TEL 23-11114



事務所移転スケジュール

位置	所在/旧事務所	移転時期
	新事務所	
①	物産観光センター1階/商工観光課	1月末完了
②	物産観光センター1階/長門市観光協会	2/5(月)
	水産課	
③	本庁2階/水産課	2/13(火)
	生活環境課	
④	本庁別館1階/生活環境課	2/19(月)
	総務課 地域安全係 + 会議室	
⑤	本庁3階/総務課	2/26(月)
	総務課 + 行政改革推進室	
⑥	本庁3階/行政改革推進室+監理課	3/5(月)
	財政課 + 監理課	
⑦	本庁2階/建設課+財政課+情報公開コーナー	3/12(月)
	建設課 + 都市計画課	
⑧	本庁2階/建設課	3/19(月)
	下水道課 (IBNTT局舎より移転)	
⑨	本庁2階/都市計画課	3/19(月)
	水道課 (IBNTT局舎より移転)	
⑩	本庁3階/監理課横倉庫	3/1(木)
	情報公開コーナー	

市役所組織機構の改編に伴い、1月下旬から、市役所各庁舎で事務所の移転作業を行っています。現在、旧IBNTT局舎で業務を行っています。水道課と下水道課については、3月中旬に本庁2階に移転します。ご来庁の際は、ご注意をお願いしますとともに、窓口での確認をお願いします。なお、各課直通の電話番号に変更はありません。



平成19年4月からの組織機構改編に伴い
一部の事務所が移転します